

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	米内浄水場等運転・管理業務事業			事業コード	1259
所属コード	906102	課等名	上下水道局米内浄水場	係名	
課長名	関村誠一	担当者名	高橋昇	内線番号	6900
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	いつでも信頼される浄水道事業の推進	コード	5
	基本事業	安定給水の確保	コード	1
予算費目名	水道事業会計 1款01項10目 修繕費 (019-10) 水道事業会計 1款01項10目 動力費 (020-10) 水道事業会計 1 款 01 項 10 目 薬品費 (022-10)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 9 年度
根拠法令等	水道法			

(2) 事務事業の概要

河川から取水した原水を、水道法の水質基準に適合するように浄水処理し、水道利用者に対して安定給水を目的とした適切な運転及び施設の維持管理

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

市政の発展に伴い、地下水の汚染から上水道の必要性が高まり、計画給水人口 50,000 人、給水量 6,300㎥ /日で昭和 9 年 12 月通水した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

将来にわたり、水道水源の良好な水質を保持していくことを目的に、盛岡市水道水源保護条例が平成 14 年 3 月し、同年 10 月 1 日から施行された。水道法の一部改正により、水道事業の第三者への業務委託の制度化などが平成 14 年 4 月から可能となった。水道により供給される水に関する新しい水質基準を定める「水質基準に関する省令」が平成 15 年 5 月に交付され、平成 16 年 4 月から施行された。平成 19 年 3 月にクリプトスポリジウム等対策指針が示され、その対応に努めている。使用者の節水意識の向上と大口需要者の地下水利用への転換及び人口の減少等により給水量が減少していることから、老朽化が進行してきている施設や設備の更新が遅れ気味である。盛岡市行財政構造改革において平成 18 年 4 月から沢田浄水場の運転管理業務の一部について委託（夜間）が開始され、平成 21 年 4 月から委託範囲が土・日祝日の昼間まで拡大された。平成 22 年 4 月から玉山区の 2 浄水場（生出、刈屋）の維持管理が米内浄水場に統合された。平成 22 年度末に盛岡市水道事業経営変更認可を取得したことに伴い、平成 23 年度から旧前田簡易水道を当事務事業に統合した。また、同じ平成 23 年 4 月から米内浄水場の運転管理業務の一部（夜間）について委託を開始した。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

原水

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 施設数	箇所	5	5	5	5	5
B 原水の取水量	m ³	12,614,400	10,447,435	12,614,400	10,502,542	12,614,400
C						

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

- ・原水を水道法の水質基準に適合するように浄水処理し、水道使用者に安定的に供給した。
- ・浄水施設等を常時良好な状態に保つため、点検整備を行った。
- ・浄水処理過程で発生する汚泥は、法律に基づき処理した。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 施設異常災害時等の職員の緊急出動回数	回	2	5	2	2	2
B 浄水量	m ³	7,146,189	7,050,666	12,291,375	7,033,923	12,291,375
C 汚泥処理量	m ³	2,075.5	1756	1,600	2462.8	1,600

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

- ・浄水処理施設等は、24時間常に正常運転可能な状態にする。
- ・原水は、浄水施設等により水道法の水質基準等に適合した水道水にし、水道使用者に安定的に供給を図り、発生する汚泥は、環境に影響を与えないように処理する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 施設の正常稼働（減断水無し）率＝（1-減断水日数/年度の日数）×100	□上げる □下げる ■維持	%	99	99	100	100	100
B 配水量	□上げる □下げる	m ³	6,924,461	6,842,747	11,844,250	6,820,882	11,844,250

	る ■維持						
C 汚泥処理率＝（汚泥処理量 /原水の取水量）×100	□上げ る □下げ る ■維持	%	0.02	0.02	0.01	0.02	0.01

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	53,684	81,448	86,570	83,083
	A 小計 ①～⑤	千円	53,684	81,448	86,570	83,083
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	25,558	17,694	16,000	16,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	102,232	70,776	64,000	64,000
計	トータルコスト A+B	千円	155,916	152,224	150,570	147,083
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

水道施設が 24 時間正常に稼動することは、水道水を使用者に必要なときに必要な分だけ使用してもらえることにつながる。また、浄水処理によって発生した汚泥は、水環境に影響を与えないように処理することから安全でおいしい水を安定的に供給することに結びつく。

② 市の関与の妥当性

上水道はライフラインを担う重要施設であり、また、水道使用者から料金をいただき運営している。水道事業者の責任の範囲において経営の効率化に向けて業務委託を進める必要がある。

③ 対象の妥当性

盛岡市は、6 浄水場から標高や位地により各浄水場の給水区域を設定している。また、原水は、水道事業認可及び水利権の許可に基づき取水していることから現状のままで妥当である。

④ 廃止・休止の影響

浄水場は、ライフラインを担う重要施設であるため、この事業は休止・廃止することができない。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

- ・技術の継承と職員個々の技術力を高めることが、浄水場運転・管理業務全体のレベルアップにつな

がり、それが結果として安定給水につながる。

・盛岡市の各浄水場は、安全で安定的に供給できるように、水源・取水量を水利権の許可と水道事業の認可を受けている。浄水場を統合するには大規模な施設整備を計画した許認可が必要である。しかし、技術情報を共有し、各浄水場間の支援協力体制を構築することで効率的に運営できる。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

水道事業は、いつでも安全でおいしい水を公平に供給できる区域を定め、水道使用者による受益者負担により経営が賄われている。水道利用者による受益負担が原則となっており、いつでも安全でおいしい水を公平に供給し、その費用は条例により水道料金として決められていることから、公平・公正である。

(4) 効率性評価

・配水量は夏までは増加し、秋以降減少することから、配水量を予測し、配水池の容量を有効利用した浄水処理によって、動力設備の電力使用量の削減を図ることができる。

・機械・計装設備等を適正に維持保全することにより、土・日祝日の昼間の運転管理に係る人件費を委託化により削減することができる。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

施設の老朽化による修繕費の増加が見込まれることから、計画的に自動化や高度化の施設整備を行うものとするが、今後、水需要が低迷し料金収入の増大が見込めないことから、当面は維持保全を充実し施設の延命に努める。維持保全に係る技術を高めるために職員による技術情報の交換や研修により意識を高めてゆく。維持保全業務に集中するため、併せて経費の削減を見込み、運転管理の委託化を進める。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

委託化に際し、非常時においても安全で安定的に給水できる体制が構築されている必要がある。委託者に際しては年間を通した指導体制をとり、委託拡大に向けた施設整備の促進を図る。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

- ・浄水場の施設整備を効率的に進めるとともに、職員の技術継承、資質の向上に努めた。その結果、大きな事故もなく安全でおいしい水を安定的に供給することができた。また、夜間の運転管理業務の委託を開始し順調に推移している。
- ・維持保全に係る技術を高めるために職員による技術情報の交換や研修により意識を高めてゆくことと

もに、維持保全に人的資源を集中させ、更なる経費の節減に努めるために、平日日勤以外の運転管理の委託化拡大を進める。